

株式会社 F・P・S 主催 相続セミナーのご案内

～「争族」にしない3つのポイントとは。
大切な家族のために今からできること、一緒に考えましょう！～

平成27年1月から改正相続税法が施行され、令和元年7月には、相続の民法が改正施行されました。多くのメディアでも取り上げられたため、相続への関心は以前に比べ相当高まっております。税金面だけではなく「分割」が問題となることが多いのが相続です。「争族」にならないために何をすべきか、遺言の効果や作成ポイントは？確かな実績を持つ専門家に語っていただきます。ご期待ください。ご参加を心よりお待ちしております。

株式会社 F・P・S 代表取締役 宇都 博樹

◆ プログラム概要（予定）

- ① 相続で何が起きる？
- ② 今からできることは？
- ③ 質疑応答

日時：9月5日(土) 10時～11時30分

会場：アットビジネスセンター PREMIUM大阪駅前 1207号室

大阪市北区梅田1丁目12-17 梅田スクエアビル12階

<https://abc-kaigishitsu.com/osaka/ekimae/>

定員：20人（先着順）

※参加費は無料です

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用、入場時の手指の消毒にご協力をお願い致します

◆ 講師

行政書士法人 倉敷昭久事務所
代表行政書士 倉敷 昭久 氏

2003年創業以来、「相続専門」に事業を展開。相続に関する相談は、年間5,000件を超え、国内トップクラス。高度な専門性を持つ30名超の行政書士と70名超のスタッフで、東京・大阪・新潟・山形・名古屋・西宮・岡山・下関に展開。本社は鳥取県米子市。相続は千差万別。これらに具体的に対応するには知識とともに、より多くの現場に立ち会い、経験を積み、環境変化に敏感に対処すること。顧客満足度の高い『日本一の相続専門行政書士事務所』を目指しサービスを提供しています。
<http://www.samurai-kurashiki.com/>



↓↓↓ ご参加のお申し込みはFAXまたは弊社の担当者まで ↓↓↓

◆ お名前： (名)

◆ ご連絡先：

◆ 弊社担当者名：

弊社の保険契約者さま向けセミナーとしておりますが、ご契約者さまのお連れ合いの方や、相続にご関心のある方も、ぜひご参加ください。

FAX. 06-6262-0502

問合せ先
0800-111-5667



*ご記入いただいたお客さまの情報については、セミナー等有益と思われる情報などの、当社からのご案内のために利用させていただくことがあります。それ以外に使用することはありません。